

令和4年 第8回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招集期日	令和4年8月25日(木)	開会 午後2時41分	閉会 午後3時27分
2 招集場所	岩出山庁舎 第3会議室		
3 出席委員等	教 育 長		教 育 長 青 沼 陽 一 職 務 代 理 者
	委 員	若 見 朝 子	委 員 佐 藤 寛
	委 員	堀 智 恵 子	委 員 早 坂 正 年
4 欠席者	熊野 充利教育長		
5 傍聴者	なし		
6 事務局職員出席者	教 育 部 長	宮 川 亨	教 育 部 参 事 田 中 政 弘
	教 育 部 参 事 兼 教 育 総 務 課 長 事 務 取 扱	小 野 寺 晴 紀	学 校 教 育 課 長 大 場 宏 昭
	生 涯 学 習 課 長	古 内 康 悦	文 化 財 課 長 横 山 一 也
	地 域 交 流 セ ン タ ー 長 兼 古 川 支 局 長 兼 市 民 会 館 長	中 川 早 苗	図 書 館 長 高 橋 誠 明
	学 校 教 育 課 事 副 参 事	畑 中 智	
7 書記	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	久 本 裕	教 育 総 務 課 主 幹 兼 係 長 高 橋 香
8 議 事	議案第34号	大崎市教育委員会共催及び後援名義取扱に関する規程の一部を改正する訓令について	
	議案第35号	人事案件について	
	報告事項	大崎市民ギャラリー運営委員会委員の委嘱について	
	報告事項	大崎市立学校における新型コロナウイルス感染症の対応	
	報告事項	全国学力学習状況調査について	
	(追加議案) 議案第36号	人事案件について	

職務代理人	<p>ただいまから、令和4年第8回大崎市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>出席委員定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。これより会議を開きます。</p>
職務代理人	<p>御報告いたします。</p> <p>熊野教育長が欠席となりますことから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第2項により、教育長職務代理者の私、青沼が、本日、教育委員会の会務を総理いたします。</p>
職務代理人	<p>はじめに、令和4年第7回定例会の会議録の承認を求めます。</p> <p>内容について、ご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p>
職務代理人	<p>次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>若見委員、お願いいたします。</p>
職務代理人	<p>本日の教育委員会定例会への傍聴者については、おられないことを報告いたします。</p>
職務代理人	<p>続いて、私から教育長報告をさせていただきます。</p> <p>教育長報告を申し上げます。</p> <p>約1カ月あまりにおよぶ各学校の夏休みも終わり、幼稚園、各小中学校は、今週から授業が再開いたしました。</p> <p>この夏休み期間中には、園児や児童生徒には、特に大きな事故もなく、無事終了いたしました。</p> <p>後ほど申し上げますが、教育委員会が実施した各種事業に参加した子どもたちは、それぞれの貴重な体験をこれからの学校生活に活かしてほしいと願っております。</p> <p>はじめに明るい話題に触れさせていただきます。</p> <p>8月22日に行われた夏の甲子園決勝で、仙台育英が山口県の下関国際を破り、春夏を通じ東北勢として初優勝を果たしました。古川中学校出身の岩崎生弥選手は、病を乗り越えた不屈の打者で七回に相手を突き放す満塁本塁打を放ち、悲願の初優勝に大きく貢献いたしました。</p>

また、8月1日に全国高校総体のバレーボール女子の決勝が徳島市で行われ、11年ぶりに決勝進出を果たした古川学園は大阪府の金蘭会に敗れたものの、見事準優勝に輝き、強力なスパイクも粘り強く拾ってつなぐプレーが随所で見られた大会となりました。

それぞれ厳しい戦いを乗り越えた選手たちに拍手を送りたいと思います。

新型コロナウイルス感染症については、オミクロン株のB A.5系統を中心とする感染が急激に拡大し、大崎市においても7月下旬以降、感染者が急増しております。宮城県においては、医療のひっ迫を回避しつつ、できる限りの社会経済活動を維持していく趣旨から、8月5日に「みやぎB A.5対策強化宣言」を発令いたしました。

大崎市においても、今般発令された「みやぎB A.5対策強化宣言」に基づく取り組みの推進を図ってまいります。

学校教育についてご報告いたします。

8月22日から25日にかけて行われております「全国中学校体育大会」に、地方大会を勝ち抜いた、古川東中学校ソフトボール部男子、柔道女子団体では古川南中学校が出場しており、個人競技では柔道男子、女子で古川中学校、古川南中学校の生徒が出場しております。

新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にある中、十分な練習時間の確保ができないことや、大会参加の準備など、大変な苦労があったことと思っておりますが、古川東中学校ソフトボール男子が、1回戦を逆転で勝利しましたが、惜しくも2回戦で敗退となりました。

柔道においては、各種目とも、上位進出とはなりませんでしたが、今持てる力を十分発揮したことと思っております。出場した生徒の皆さんの健闘をたたえるとともに、この経験を、次の目標の糧にしてほしいと思っております。

次に、社会教育事業についてご報告いたします。

8月2日から1泊2日の日程で、市内の小学4年生から6年生を対象とした「おおさきサマーキャンプ2022」を国立花山青少年自然の家で開催しました。

この事業は、生涯学習課と地域交流センター及び各基幹公民館が主体となり開催したもので、市内すべての地域から小学生26名が参加し、沢のぼりやキャンプファイヤー、野外炊飯などの楽しいプログラムに仲間と協力して取り組みました。

当日の運営にはジュニア・リーダーの中高生18名にも携わっていただき、参加者の良きお兄さん、お姉さんとして活動をリードするなかから、ジュニア・リーダーとしての成長や地域を越えた連携が見られました。

また、中学生の自学自習を支援する、地域みらい塾「サマースクール」を7月25日から8月5日まで、市内中学校を会場に開催しました。

多くの中学生が参加し、黙々と自ら学習に取り組む姿が見られたほか、一部の中学校では学区内の小学生を受け入れ、学区内全体で家庭での学習習慣の定着を目指す意図が感じられました。

サマースクールの運営には、会場となる中学校にご協力いただいたほか、各会場に学習支援員を配置して学習環境を整え、10日間で延べ641人の児童生徒が安心して学習に取り組みました。

次に、文化財事業についてご報告いたします。

7月30日、岩出山文化会館を会場に旧有備館および庭園・当別町伊達記念館共同企画展「京都の文化が東へ、北へ」の関連として文化財課の菊地優子文化財調査員による基調講演を開催いたしました。

当日は市内外から67名の方々にご来場いただき、京都冷泉家と岩出山伊達家との歴史や文化にご理解を深めていただきました。

最後に、9月8日から開会いたします第3回大崎市議会定例会について、ご報告いたします。

教育関連では、古川西部地区統合校舎・屋内運動場増築及び既存校舎改修工事の変更契約の締結承認、新型コロナウイルス感染症対策事業として大崎市立幼小中学校児童生徒感染症検査事業予算などを補正予算議案として提出する予定でございます。

また、これら議案質疑に加え、決算特別委員会、一般質問含めて、本定例会は10月4日まで行われる予定となっております。

さて、本日の委員会では、規則の一部改正等の議案などを提案いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で教育長報告を終わります。

職務代理者

ただいまの教育長報告について、何かご質問はございませんでしょうか。

(なし)

職務代理者

それでは、質疑がないものと認め、教育長報告につきましては、以上とさせていただきます。

職務代理者

次に、日程第1 議案第34号 「大崎市教育委員会共催及び後援名義取扱に関する規程の一部を改正する訓令について」を議題といたします。

教育総務課長 説明願います。

教育総務課長

議案書の1ページの方をご参照願います。議案第34号「大崎市教育委員会共催及び後援名義取扱に関する規定の一部を改正する訓令について」でございます。

本件につきましては、大崎市教育委員会と大崎市の共催等の承認がある状態でございますが、そちらにつきまして添付書類に相違があり申請者の混乱を招いている状況でございます。

大崎市への申請と同様の添付書類とするよう見直しし、改正するものでございます。特に6条に、添付書類を大崎市後援等承認及び市長賞交付要綱に準じて改めます。

<p>職務代理人</p>	<p>そのほかに行事というものを事業に統一する等の文言の整備を行い、様式の見直し等の所要の改正をするものでございます。 資料につきましては1ページから要綱まで含めて7ページになっているところでございます。 内容をご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p> <p>(なし)</p>
<p>職務代理人</p>	<p>質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>職務代理人</p>	<p>次に、日程第2 議案第35号「人事案件について」、日程を追加しまして、追加議案として 議案第36号「人事案件について」を議題といたします。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>発議。</p>
<p>職務代理人</p>	<p>発議がございましたので、認めます。</p> <p>佐藤委員。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>人事案件でありますので、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、議案第35号から同第36号までを秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。</p>
<p>職務代理人</p>	<p>お諮りいたします。 議案第35号から同第36号までを、秘密会とすることにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>職務代理人</p>	<p>ご異議なしと認め、議案第35号から同第36号までを秘密会といたします。 教育部長、田中教育部参事、教育総務課長を除き、そのほかの方々はご退室願います。</p> <p>暫時休憩します。</p> <p>(退出者入場後、再開)</p> <p>それでは、再開いたします。</p>

職務代理者	<p>続きまして、報告事項にはいります。 「大崎市民ギャラリー運営委員会委員の委嘱について」の報告をお願いします。</p> <p>古川支局長報告願います。</p>
古川支局長	<p>私の方から、報告事項の「大崎市民ギャラリー運営委員会委員の委嘱について」のご報告を申し上げます。</p> <p>定例会資料の4ページになります。</p> <p>大崎市市民ギャラリーの運営委員会委員につきましては市民ギャラリー条例第14条第2項の規定に基づきまして、これまで5名の方々にご委嘱されておりましたが、令和4年7月31日をもって任期満了となりましたことから、令和4年第1回大崎市市民ギャラリー運営委員会におきまして、新たに5名の方をご委嘱申し上げます。</p> <p>任期につきましては、令和4年8月1日から令和6年7月31日までとなります。</p> <p>なお、4ページの資料でございますが、これはですね第1回の運営委員会でお示した資料でございます。事務局の名簿まで入っていますが、この際、条例のですね第15条におきまして、委員長、副委員長を選任させていただいているところでございます。</p> <p>以上、報告とさせていただきます。</p>
職務代理者	<p>この件に関し、何かご質問はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
職務代理者	<p>なければ、本件については了とします。</p>
職務代理者	<p>ここで、暫時休憩といたします。</p>
職務代理者	<p>それでは、再開いたします。</p>
職務代理者	<p>「大崎市立学校における新型コロナウイルス感染症の対応について」の報告をお願いします。</p> <p>学校教育課副参事報告願います。</p>
副参事	<p>それでは、大崎市立学校における新型コロナウイルス感染症の対応の冊子をご覧いただきたいと思っております。</p> <p>これをまず、ではですね、これまで実は土日の陽性報告につきましては、市教委の緊急携帯で受けておりました。通常学校が開いているうちは、学校から事務所の方に連絡をつぶさに入れてくれているのですが、土日に関しては、緊急携帯がある学校はそちらで受けたり、あるいはメールで受けるという学校もございました。</p>

ただ、各学校まちまちでしたので、受けられない学校、要するに保護者の土日の陽性報告を受けることができない学校についても含めて、市教委の緊急携帯の番号を保護者に伝えて、保護者から直接市教委の緊急携帯の方に連絡するという形をこれまで取っておりました。

ただ、昨今の陽性者の急拡大でほんとに電話が鳴りっぱなしの状況です。土日、そういった状況もあってですね、やはりまずは、本来、もともとは、学校で保護者からの連絡を受けて、その上で、学校から市教委への報告というのが筋で、と捉えていかなければならないというふうに、原点に立ち返ってですね、そのような方向でやってくれないかと思ひまして、今回、実は本日4時からですね、校長会議をやる予定だったのですが、ちょっと色々ありまして、来週月曜日に変更してるのですが、臨時の校長会議に教頭先生も入っていただいた会議で、この対応をお伝えしようというふうに思っておりました。ご提案のところがいまお伝えしたところになります。

市教委への公務による報告、つまり学校から直接携帯に電話ではなくて、公務による報告にすることによって、受ける側としても、送る側としても負担軽減になるのではないかというふうに思っておりました。こういった形で進めさせていただければというふうに思っただけの記載でございます。

また2つ目、ご依頼というところでございますけれども、そちらについては、公務による報告ということ、通常これまで通り全小中学校にやっておいただくというお願いで記載しております。

また、濃厚接触者にあたる特定ということなんですけれども、これまでは座席で前に座っている子3人っていう、いちばん始めに戻るとですね、周りの周辺の子たち8人っていうのが、実は8人というのが基本に考えていたのですが、今回いろいろとですね、対応指針がウィズコロナに変わってきておりましたので、それに合わせてですね、基本的な感染対策が取られていけば、原則としては濃厚接触者は無しというふうに判断していただいていると、ただ、やはりその感染対策が不十分、特に換気ですね、換気が不十分であると、あとは鼻マスクであったりそういったところも含めて、もし必要であれば座席の前に座っている子たち3人と両方左右の座席の子たちというふうに特定をさせていただくという方向で伝えていこうと思っております。

あと、それに伴ってリストdというのを実は作成していたのですが、濃厚接触者リストの扱いにつきましては、当初はですね、保健所に報告する都合もあって、学校、市教委の方にも報告ということをしていたのですが、保健所からの報告、濃厚接触者リストの提出の必要がなくなり、なおかつ、市教委としても濃厚接触者リストの作成負担軽減を考えて作成はしていただいても、学校での保管というふうにしていただこうというふうに思っておりました。

それによってですね、例えば土日陽性者が出たときに、学校の教頭先生がですね、対応するんですが、学校に出勤してですね、そのリストを作って、そして市教委の方に送信するという手間がまた一つなくなります。

それが土日明けの提出ということでフォローアップしていたんですけれども、それも提出不要ということにさせていただいてました。

ただ、もちろん増えておりますけれども、学級閉鎖学年閉鎖等に係る場合については、その材料としてそのリストを用いる可能性があるということはお伝えしておこうと思っておりました。

2ページ目をご覧ください。

これまでですね、市費の職員につきましても、これは、これまで通りなのですが、ご覧の①②の方は、濃厚接触者となった人はそれぞれの課長に報告ということになっております。また、そちらのですね、実際そのアドレスはフォームのアドレスとなっているんですけども、こちらを用いて報告ということになっております。あと、確認事項の1番から5番のところについてはこの後のページ番号が付けられているところでの確認となりますが、大まかに申し上げますと、今はまだ大崎市、レベル2の対応ということになっております。レベル2というのはですね、同居者の方が発熱、咳があるといった風邪症状がみられる場合も学校への登校を控えてくださいというお願いをしているところでございました。

また、学級閉鎖等の基準についての確認なのですけれども、こちらは4ページを開いていただきたいと思えます。学級閉鎖につきましては、カッコ1番のところでございます。以下のいずれかに該当し、学級内で感染が広がっている可能性が高いと認められる場合について学級閉鎖するということになっております。1日から3日程度というふうに大崎市では定めておりました。①から②③というところでご覧いただきたいと思えます。

必要な感染対策が不十分であるということとか、複数の陽性反応者、おおむね3名程度というところを基準にしてですね、感染ルートが複数の場合について学級閉鎖を検討するというふうにしております。カッコ1、カッコ3についてはご覧の通りになります。

あと5ページからにつきましては、各校にこの旨をお伝えして周知してまいりたいというふうに思っております。

あと、15ページからですね、先ほどのQRコードを読みとると、こういった形の報告フォームが出てきますので、これらに担当課で打ち込んでですね、市教委に報告するといった形になっておりました。

最後に20ページですね、濃厚接触者のリストdと言われているのですが、このリストはこういったものでございますので、ご参考までにお示ししたものでございます。

報告は以上でございます。

職務代理者

この件に関し、何かご質問はございませんか。

(なしの声)

職務代理者

なければ、本件については了とします。

職務代理者

次に、「全国学力学習状況調査について」の報告をお願いします。

学校教育課副参事報告願います。

副参事

令和4年度全国学力学習状況調査結果（大崎市）についてというところで、別紙資料カラー刷りのものが1枚、A4の表裏でございますので、こちらをお出しいただきたいと思っております。

こちらにつきましては9月ですね。7日過ぎを予定しているのですけれども、市のホームページに掲載する予定のものでございます。ちなみに昨年度、令和3年度のものはずでに公開されておりました、すでに市のホームページの方に載っております。

では、こちらについてご覧いただきます。

ローマ数字の2番、各教科の結果についてでございます。平均正答率を昨年度同様載せておりました。ご覧いただきますと、小学校6年生国語については、大崎市59であります。宮城県が64、全国66ということで、マイナスということが見受けられます。算数については56、理科については57。中学校3年生国語については65、中学校3年生数学については39です。ちょっと一番、こう、全国との乖離がマイナス12ポイントある。一番大きな差がついてしまいました。理科については44というところになっております。全国、県との比較についてのグラフをですね右側に載せておりました。本市では緑の線で記載されております。

こうしたですね、小学校国語算数理科、中学校国語数学理科についての課題成果と課題について記載したものでございます。白丸については成果と言われている子どもたちが出来ていたところ。黒丸のところは課題となって見られる点でございます。大まかに申し上げますと、小学校国語でも、中学校もなんですが、書くことに関する領域の課題が見受けられました。算数、数学につきましては、算数については、問題を解決するために必要な方法を言葉と数を用いて記述する百分率、割合のところは課題でした。中学校数学については素因数分解、連立2元一次方程式、そのあたりが課題となっておりました。小学校理科につきましては、昆虫のところですね。このあたりが成果として見られておりましたが、観察についての考察については課題としております。中学校理科については動物の体のつくりと働きが成果ということですが、しかしながら、課題としては、バネ、力の働きに関する知識量が課題ということでもございました。

裏面に入ります。ローマ数字3番、各教科の結果についてでございます。こちらは、記載の通りカッコ内が全国比となっております。白丸が上回った、三角の白抜きが少し上回った、コードが同点、三角下矢印が少し下回った、黒丸が下回ったということで明記しております。

その下のところですね。表のまず、生活・家庭学習の習慣についてでございますが、こちらについては、小学校、特に起床就寝時間についてのやや不規則が見えると、生活習慣の改善が課題として見られております。

また、小中学校ともに平日の家庭学習の時間が1時間以上であると回答した家庭が全国を下回っておりました。

つまり、家庭学習の時間が全国を下回っているというところですね。また、平日のテレビゲーム、スマートフォンを含む時間が2時間以上であると回答した家庭が、全国をやや上回っているという状況でございました。

2つ目に、授業についてというところでございます。ご覧いただきますとわかりますように、小中学校ともにですね、自分には良いところがあると思うと回答した例が全国を下回っておりました。また、授業において学んだことを生かして、自分の考えをまとめる活動を行った割合が、これも、全国を下回っておりました。こういった点も踏まえまして改善に向けてというところなんですけど、まずは1つ目、子供の長所や頑張りを認めるというところと、自分を見つめる機会や場を設定するというところで、自己理解、自己受容を進めていきたいというふうに思っております。2つ目に志教育をしっかりと推進していくと、継続して推進していくことで、自分の夢や目標へ向かうためのより良い生き方について、主体的に求めていく姿を養いたいと思っております。また3点目、大崎スタンダードに関する指導の定着を図り、まとめる活動を取り入れていくことなど授業改善に取り組んでまいりたいと思っております。

最後にICTの活用についてでございます。特に課題として見られるのは、自分の考えをまとめ発表する場面でPCやタブレットなどのICT機器を週1回以上使用したというところは検証しておりました。この辺りは教職員及び児童生徒のICTスキルの向上を図るとともにですね、その活用をしっかりと図り、授業内での効果的な活用の構築を図ってまいりたいと思っております。

報告は以上になります。

職務代理者 この件に関し、何かご質問はございませんか。

(なしの声)

職務代理者 なければ、本件については了とします。

職務代理者 本日の議事案件については以上となりますが、委員の皆さんから、ほかに何かございますか。

(なしの声)

職務代理者 ないようですので、以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 総務担当 主幹兼係長 高橋 香

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

教育長

署名委員